

株主提案・株主総会招集請求への実務対応

～予兆・端緒の発見から、いざという時に慌てない留意点まで～

セミナー番号:11231120



——株主提案、株主総会招集請求への実務対応上の留意点を明快に整理した上で、こうした有事対応を見据えて、株主提案権行使の予兆・端緒を察知する前、すなわち平時から講じておくべき準備・対策についても解説。

主要講義項目

I 株主提案への対応

- ・ 株主提案の予兆・端緒の発見とその対応
- ・ 株主提案を受けた場合の対応
- ・ 株主総会の招集までの対応
- ・ 株主総会の開催までの対応
- ・ 株主総会の運営
- ・ 株主総会終了後の対応

II 株主総会招集請求への対応

- ・ 招集請求を受けた場合の対応
- ・ 裁判所に対する招集許可申立てへの対応
- ・ 会社が株主総会を招集する場合の対応
- ・ 株主が株主総会を招集する場合の対応
(基準日の設定～株主総会終了後の対応まで)

※ 講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。

(講義時間：約3時間30分(質疑応答込み))

●講師紹介●

伊藤広樹 (いとう ひろき) 弁護士 (岩田合同法律事務所)

2007年弁護士登録。主にM&A取引、会社法を始めとするコーポレート分野に関するアドバイスをを行う。上場会社の株主総会対応、経営支配権争奪事案・アクティビストへの対応、コーポレートガバナンス、商事紛争への対応等も専門とする。近著として「賛否拮抗総会に関する近時の裁判例からの実務上の示唆」(共著 旬刊商事法務2294号)、「株主提案を受けた会社における監査役の実務対応」(月刊監査役743号)、「株主の招集による上場会社の株主総会の実務対応」(共著 旬刊商事法務2239号)、『最新・株主総会物語』(共編著 商事法務 2022)等、会社法実務関係の著作多数。

森 駿介 (もり しゅんすけ) 弁護士 (岩田合同法律事務所)

2011年弁護士登録。主に、企業に対し、株主総会対応、紛争解決(訴訟・保全等)、M&A、危機管理対応(第三者委員会等)、消費者問題対応(企業側。集団訴訟等)、規制法令(各種業法・特商法等)等についてアドバイスしている。『株主総会判例インデックス』(共著 商事法務 2019)、『時効・期間制限の理論と実務』(共著 日本加除出版 2018)、『株主総会実務必携』(共著 金融財政事情研究会 2017)等、民商法関係の著作多数。

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

● 開催日程：2023年11月20日(月)13時30分～17時

● 開催場所：株式会社商事法務 会議室(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)

● 定員：40名(先着順) ● 申込期限：2023年11月17日(金) ● 受講料(1名分)：33,000円(税込)

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ◆株主から会社への強力な意見表明手段である株主提案。特に、コーポレートガバナンス改革以降、年々行使件数が増加し、有名企業への株主提案が高い賛成率を得るようになったことで、日常的に関連報道がされるようになりました。とはいえ、多くの株主総会担当者の皆様は、実際に株主提案を受けた経験はなく、いざという時はどうしようと思っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか？
- ◆そこで、本講座では、本分野に経験豊富な弁護士が、株主提案権行使の予兆・端緒をどのように察知するのかから始まり、いざ提案を受けた際の初動、その後の総会当日に向けての提案株主との交渉、プロキシーファイト、総会当日の運営、総会後の事務処理まで、場面ごとに実務上の留意点を明快に整理します。さらに、こうした有事対応を見据えて、株主提案権行使の予兆・端緒を察知する前、すなわち平時から講じておくべき準備・対策についても解説します。
- ◆また、株主提案と並んで株主の意見表明手段として使われることが増えつつある株主総会招集請求への対応も解説します。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、WEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込み下さい。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は、必ず事前に下記「申込先」までご連絡下さい）。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2（日本橋フロント3階）
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール（URL：<https://www.shojihomu.co.jp/>）
電話：03（6262）6761（ダイヤルイン） Eメール：law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
QRコード →



----- 切り取らないでください -----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日：2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名：『株主提案・株主総会招集請求への実務対応』（受講料：33,000円（税込）1名分）

| | | | |
|-------|---------------|-----------------------|----------------|
| ※社名 | ※住所 | (〒 -) | |
| ※部署名： | | | |
| 業種： | ※TEL. - - | | |
| ※受講者名 | ※受講者のEメールアドレス | 社歴等(端数切上) 入社後 実務経験 | 今後のご案内の要否(注) |
| | | 約 年 約 年 | 郵送希望 Eメール希望 |

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑